

山建産連発第28号  
令和6年6月28日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会  
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会  
会長 浅野正一  
(公印省略)

## R6 建設業経理士検定2級受験準備講習会の開催について(ご案内)

建設業経理士2級は、建設業法施行規則第18条の3に基づく「登録経理試験」の建設業経理検定試験として実施され、合格者は建設業経理士2級の有資格者と認定され、経営事項審査における加点評価の対象となります。

この度、上記の講習会は、建設業経理士検定2級の受験に関する知識の習得と合格率の向上を目指し、(一社)山梨県建設産業団体連合会の主催により実施いたします。

つきましては、別紙、実施要領のとおり開催いたしますので、ぜひこの機会を利用して受講くださいますよう、貴団体傘下会員(組合員)に対し、ご周知のほどよろしくお願い致します。